

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第11回第3作業部会及び第33回総会結果概要

平成23年5月17日

環境省
経済産業省

1 第11回第3作業部会概要

第3作業部会（WG3）総会において「再生エネルギー源と気候変動緩和に関する特別報告書」（Special Report on Renewable Energy Sources and Climate Change Mitigation : SRREN）及びSRREN技術要約（Technical Summary : TS）が受諾され、SRREN政策決定者向け要約（Summary for Policymakers : SPM）が承認された。

SRRENは、気候変動緩和に対して6つの再生可能エネルギー源（バイオエネルギー、直接的太陽エネルギー、地熱エネルギー、水力エネルギー、海洋エネルギー、風力エネルギー）が果たす科学、技術、環境、経済及び社会的側面の貢献に関する文献を分析評価し、再生可能エネルギーについて政策に関連する知見を政府や政府間プロセス等に提供することを目的として作成されたものである。

報告書は、本編及びTS、SPMIにより構成される。報告書本編は、全11章からなり、再生可能エネルギーと気候変動の状況（第1章）、各六つの再生可能エネルギーの技術紹介（第2章から第7章）、統合評価（第8章から第11章）で構成されている。

SPMの概要及び報告書の概要をそれぞれ別添資料1、2に示す。

（参考）

○ SRRENホームページ（IPCCホームページ、英語）

<http://www.ipcc-wg3.de/publications/special-reports/srren/special-report-renewable-energy-sources>

○ SRREN公表に関するIPCCプレスリリース（IPCCホームページ、英語）

http://www.ipcc.ch/news_and_events/docs/ipcc33/PRESS%20RELEASE%20Updated%20version%20-%20Potential%20of%20Renewable%20Energy%20Outline.pdf

2 第33回総会概要

2009年末以降IPCC第4次評価報告書にいくつかの誤りが見つかったことを踏まえ、国連事務総長とIPCC議長が外部機関であるインターアカデミーカウンスル（IAC）にIPCCの手続きや手順に関するレビューを要請した。レビュー結果は2010年8月30日に公表され、IPCCに対し、様々な勧告がなされた。

勧告に対して、IPCCでは前総会（2010年10月、韓国・釜山）において各国政府代表がメンバーとなった4つのタスクグループ（IPCC評価報告書の作成プロセス、ガバナンス及びマネジメント、広報戦略、利益相反ポリシー）を設置して検討することが合意された。

- ◇ 評価報告書作成プロセスのタスクグループは、プロセスの透明化、報告書の誤りを極力少なくするため、執筆者・査読者選定、査読手順などの検討を行った。
- ◇ ガバナンス及びマネジメントグループは、報告書の誤りの訂正などを総会と総会の間にIPCCとして意志決定できるようにするため、執行委員会等の運営体制の検討を行った。
- ◇ 広報戦略グループは、IPCCの広報を、政策に関連する科学的情報を政治的に中立に提供するという姿勢で効果的に行うため、スポークスパーソンなど広報戦略の検討を行った。
- ◇ 利益相反グループは、IPCC議長などの重要な役職や報告書の執筆者がIPCC評価報告書の作成を通

じて個人的利益を得るといった疑いを持たれないようにするため、利益相反ポリシーの検討を行った。

今次総会では、タスクグループの作業結果について検討を行った。その結果、今次総会において、以下のとおり、IAC勧告の主要な部分に対するIPCCの対応方針が決定された。

(1) IPCC評価報告書の作成プロセス

・報告書の目次や構成を決定するスコーピング会合への出席者の選出基準の明確化、IPCC報告書の執筆者の選出プロセスの透明化、IPCC報告書への引用データ・文献に関する方針の改善、広範な意見の取り扱いの明確化などが決定され、IPCCの関連規定を改定することが承認された。

・報告書に誤りが見つかった際の対応手順を定めたガイダンスペーパーが承認された。また、科学的知見の既存の不確実性の取り扱いに関するガイダンスペーパーが正式に承認され、各作業部会は同ペーパーに従って不確実性を表現することが合意された。

・なお、専門家会合及びワークショップへの参加者の選出プロセスの透明化、査読意見への対応手順の強化等について、引き続きタスクグループで検討を行い、次回総会で議論されることとなった。

(2) ガバナンス及びマネジメント

・総会と総会との間に、迅速な対応を必要とされる事項を取り扱うことを任務とする執行委員会の設置、執行委員会に付託される事項、構成、運営方法が承認された。これらの決定事項は次回のビューロー選出までの間にレビューされることが合わせて承認された。

・IPCC議長、副議長、各作業部会及びタスクフォースの共同議長の任期は、評価報告書作成の1サイクル（ただし例外的な場合は選挙による再選出を認める）とすること、この決定が次回の報告書作成サイクルから適用されることが承認された。

・IPCCビューロー、IPCC事務局の付託事項、事務局長（Head of Secretariat）の任期・名称等について、引き続きタスクグループで検討を行い、次回総会で議論されることとなった。

(3) 広報戦略

・IPCCの広報の原則（政治的に中立に政治的に関連する科学的情報を提供）、スポークスマンによる広報などの広報戦略の基本的な事項を定めたガイダンス文書が承認された。

・ガイダンスに基づき、事務局が、広報戦略を立案し、次回総会で承認されることとなった。

(4) 利益相反ポリシー

・IPCCの活動に携わるメンバー（IPCC議長、副議長、各作業部会・タスクフォース共同議長、ビューロー、執筆者・査読編集者等）の利益相反ポリシーが承認された。

・ポリシーの実施方法、ディスクロージャーフォームについて、引き続きタスクグループで検討を行い、次回総会で議論されることとなった。

3 その他

次回総会は本年11月（開催都市未定）に開催されることとなった。次回総会においては「気候変動への適応促進のための極端現象と災害管理に関する特別報告書」（Managing the Risks of Extreme Events and Disasters to Advance Climate Change Adaptation : SREX）の受諾・承認が行われるとともに、IACレビュー報告書への対処の残る部分について合意に向けた議論が行われる予定である。